

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2020年 1月 15日

「一部職場における年休取得・時季変更権行使状況に関する緊急申し入れ」 団体交渉！②

【3項】山形運輸区における乗務員、特に運転士における要員状況・年休取得数・時季変更権行使状況に関して支社の見解を明らかにすること。また、休日勤務数及び実態を明らかにすること。尚、適正に年休取得が出来るように対策を講じること。

【回答】業務に必要な要員は確保しているところである。

なお、業務を運営するうえで、必要により時間外労働を命ずることとなるが、社員の健康への影響等も考慮し、適正な労働時間管理に努めていく。

【主な議論・支社の認識】

- ・回答にある「等」については、記載の健康や休日の適正な配置。
- ・山形運輸区運転士の現状に対しては、乗務を降りている方、新幹線合格者、退職者もいて、一時厳しくなった。今後、転入者が一本になり、また、2020年度に退職予定者はいない。(本来、退職者がいないところに考慮はしないが)新規の配属も考慮していく。
- ・運用については考えていきたい。【具体的には、スキルアップは管理者研修で行っている。勤務作成のテクニック論(年度初に特休指定等、支社として行って指導している)は経験を踏まえ、支社として実際話をしている。】
- ・(組合)「妊娠してすみません」というようなことや「休日勤務していただいてありがとうございます」と飲み物を渡さざるを得ないかのような状況、はとバスの事象もありインフルエンザかもしれないが休みづらい状況にあり、若手の想いを感じる事など、厳しい職場現状である。

(組合)管理一帯の原則は変わらないのではないかと。同じ職場の管理者間のチームワークも感じられない。勤務作成担当者だけの問題ではなく、現場長や上長、支社としてのその点の指導が必要ではないかと。

(会社)区総体としての確認を、支社として現状を確認する。

(組合)標準数67名、現在員数は74名だが、実乗務できる運転士は(指導員4名当務主務含めて)実質65名だ。また、山形運輸区ではつばさ臨時が毎週金土日、とれいゆもある。1月勤務の勤務発表時点で、実質年休取得は31(見習者等年休は含まない)、休日勤務は48ある。年休逍遥にあたり、年休取得したい時期の集約と取得しやすい時期の周知など目に見える改善が必要ではないかと。

(組合)(言い方の問題もあるが)管理者と乗務員の信頼関係、隙間があるのは現状だ。

(会社)どのように風通しを良くするか、すぐに解決とならなくても、良い状況ではないと認識した。

【4項】現状を踏まえ、安全確保・人材育成等に向けた職場総体のモチベーションを保つため、社員・組合員の生活設計を考慮した納得感のある転出以外を行わないこと。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な議論】

- ・支社の認識として(回答としては記載の通りとなるが)それぞれの社員の活躍できる場への考慮はあるが、(この間議論したようなことは)そのようなものは踏まえていく。
- ・標準数に対して、現在員数ではなく、実労働出来る乗務員を確保すべきことを主張しました。
- ・年休買い上げは会社として考えていない。(外資系は、労働法に準拠して行っているところが一部ある)

【5項】要員状況・年休取得状況に関して、必要な都度、労使議論を行なうこと。

【回答】具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約」(平成30年10月1日締結)に則り取り扱うこととなる。

☆今後とも、今回の団体交渉を踏まえて、職場検証をしていきましょう!(必要に応じて、団交は行っています!)